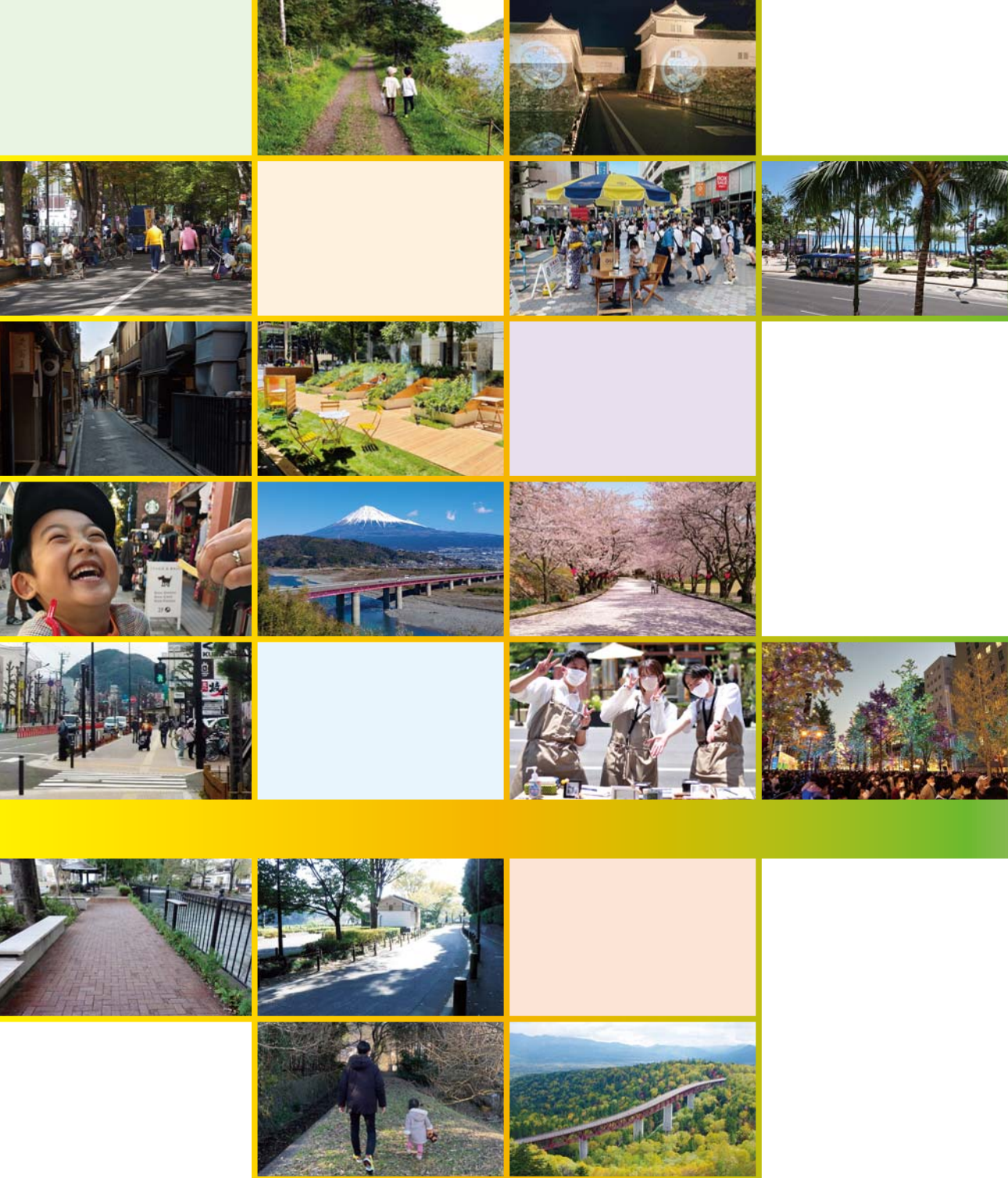




Meet

on the Street

建設コンサルタントが考える
道路空間のつかいかた



道路で楽しむ・食べる・憩う

「未来の道」を
「一緒に作りませんか？」

未来予想図

私たち、建設コンサルタントは、これまで社会資本整備事業（調査・計画・設計等）を中心に、事業者のパートナーとして活動して参りました。

これからもその活動は継続しつつも、皆様に愛される魅力的なまちづくりを目指し、あらゆる社会インフラに関するノウハウを駆使して、市民の皆様や民間事業者様のパートナーとなりながら、新たな道路空間の活用方法を提案・実現していきたいと思っています。

道路空間のつかいかた

道路空間は本来みんなのものです。所定の手続きを踏まえることで、ワクワクするような道路空間の新しい使い方が可能になります。しかし、道路空間で新しい使い方を実現していくには、道路を管理する側（行政）と利用する側（民間）の双方にとって超えるべきハードルがいくつかあります。

建設コンサルタントは、道路空間活用に向けたあらゆる場面で、行政・民間の立場にたって活動を支援することが出来ます。



道路を「ランウェイ」として楽しむ

写真提供：丸の内PR事務局
丸の内仲通り（イメージ）

例えばファッションブランドが立ち並ぶ大通りをファッションショーのランウェイとして見立ててみる。ショーで気に入った服が見つければそのまま隣接するお店にGO! そんな日常ってステキ♪

写真提供：丸の内PR事務局、学校法人杉野学園
衣装：学校法人杉野学園ドレスメーカー学院学生作品

道路が「キャンパス」に！

青空の下、真っ白なキャンパスに子ども達が思い思いに自由な絵を描く。そんなピースな休日の風景を広い道路空間ならばつくれます。大人も子ども歩くだけで楽しい気分になる。まちに賑わいが生まれる。私たちのまちをもっと好きになる。

写真提供：神楽坂まち飛びフェスタ
公式Webサイト

道路で「音楽やアート」を楽しむ

普段歩いている通りで、軽快なリズムが聞こえてきたり、色とりどりの光が目飛び込んでくると自然と通りの方へ足が向き、多くの人たちが集まります。集まった人たちが新たな賑わいをつくり、まちの魅力を高めてくれます。



楽

01 Enjoy

道路が「ハレの舞台」に

地域にとって大切な祝い事の日、彩りを添える華やかなその風景を道路の上で共有してみませんか？自分たちが暮らすまちへの愛着がグッと高まります。



道路で「乾杯」

道路で食事をし、お酒を飲む。それだけでワクワクし、みんな自然と笑顔になります。さあ、道路で乾杯しましょう！



写真提供：松本市

写真提供
株式会社スコップHP

「おいしい風景」のある道

外で食事をすると、なぜかおいしく感じます。それはまた、おいしい風景をつくります。おいしい風景はまちなかにうるおいを与え、活気を生み出すだけでなく、日常にちょっとした温もりを感じることができます。



“まち”を歩くと楽しいけれど、ちょっと一息つきたい時、意外と休めるスペースって少ないことに気が付きます。道路で気軽に休めると、これまで以上に“まち”を歩きたくなります。



写真提供：大阪市HP

まちぶらで「一息」

道路で「寝てみる」

道路って歩く空間だけではもったいない。ちょっといつもと違った新たな体験はいかがですか。きっと、いつもと違う朝を迎えることができます。



写真提供：大丸有エリアマネジメント協会HP

ちょっと「待ち合わせ」

待ち合わせをする時、意外とわかりにくいことってありませんか。シンボリックな空間があれば、待ち合わせも楽しくなります。もしかしたら、新たな出会いが期待できるかも。



写真提供：大阪市HP



「食べたくなる道」に

いつもの通り慣れた道に、ベンチやテーブルを置いてみる。それだけで、非日常の空間に生まれ変わります。今日は天気が良いから、あそこの道でランチしよう！食べたくなる道の数だけ、食を楽しめるプレイスが増えていきます。



写真提供：日本みち研究所



「道路産」を育てる



写真提供：渋谷ストリームHP

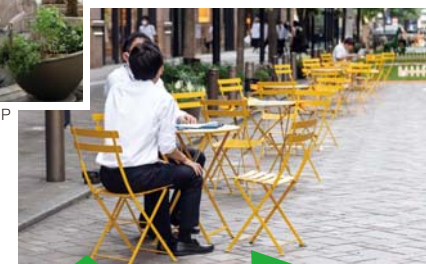
道路で野菜や果物などを育てて、それを住民や通りがかりの人が収穫し、その場で食べる。小さな地産地消。これからは“道路産”がブランドです。

道路で「仕事」
道路で「読書」

いつもと違う気分で、いつもの行動。ちょっと、気分を変えるだけで新たな発想がきっと生まれます。



写真提供：大丸有エリアマネジメント協会HP



憩

03
Rest

楽食憩

を実現するために

モビリティを活用して賑わう

従来の道路では、車の通行機能が重要視され、円滑な交通や安全性等に重点をおいた整備がなされてきました。

一方で、道路空間へのニーズの多様化や、様々な新しいモビリティの登場により、道路の使われ方は大きく変化しています。

道路空間にあわせたモビリティの活用をすすめることにより、地域にあった「みちのつかいかた」の可能性が広がります。



ひと中心の“みち”づくりの課題

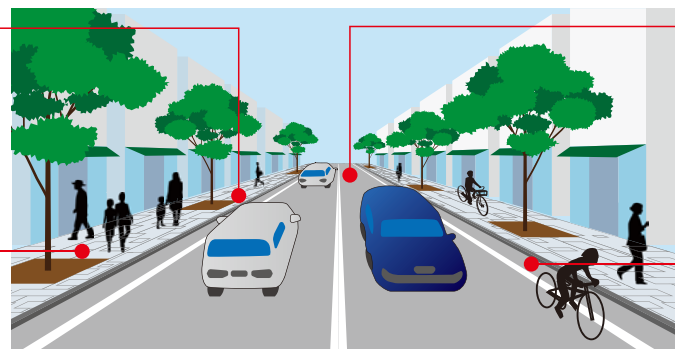
一方で、実現に向けた複雑な制約条件や様々な課題も

関係機関が多く、協議は難しくて時間がかかる…

バリアフリーや防災空間など、賑わい以外の機能も考えないと…

沿道の荷捌き空間も必要では？

限られた空間の中での賑わいの創出は？



「車両の走行空間としての機能」をどうするか？周辺道路への影響は大丈夫？

新モビリティの導入における法制度や制約は？

「クルマ」→「ひと」へ主役交代

クルマ中心から“ひと”中心に変化するみち

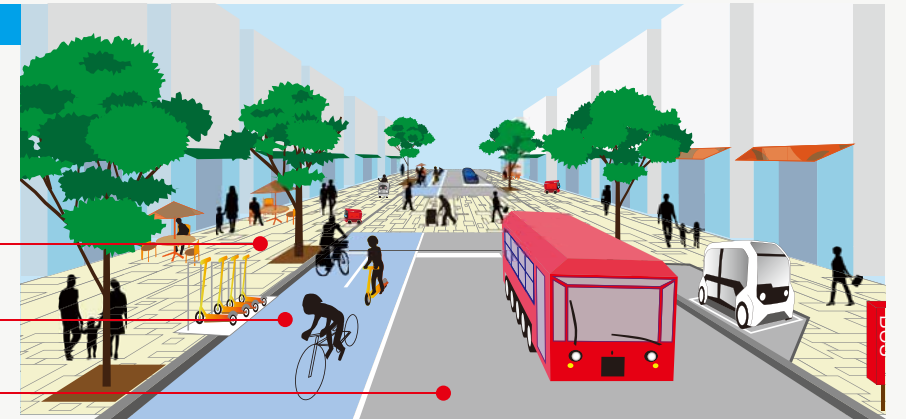
ひとが主役の道路空間 ver.1

道路空間を再配分し、それぞれの通行帯に制限速度を設定することにより、賑わい空間の安全性と利便性を高めます。

【人中心の賑わいゾーン】

【低速度ゾーン】

【一般車両】



ひとが主役の道路空間 ver.2

これまでの車道と歩道の関係性を払いのけ、道路空間全体で共存する空間を創出します。

【すべてが共存を目指す】

人とモビリティが共存するため、モビリティは人の移動に妨げにならない速度で走ります。



「みち」は地域のものに

地域と共感

利用者目線を重視し、どんな移動手段、公共空間の心地よさや魅力が必要かを考え、それが実現・享受できる道路空間のあり方・使い方を提案します



地域団体のオープンカフェ等の継続的な利活用が展開

地域と共創

道路の用途転換や付け替えだけではなく、そこでの活動や、魅力的な先行・施設整備など民間の賑わい創出の取り組みとの連動を考えます



民地の広場と一体となった広く上質な歩道

「みち」の組み合わせ

多様な“道”の『組み合わせ×つなぐ』でつくる“人に優しい交通環境”

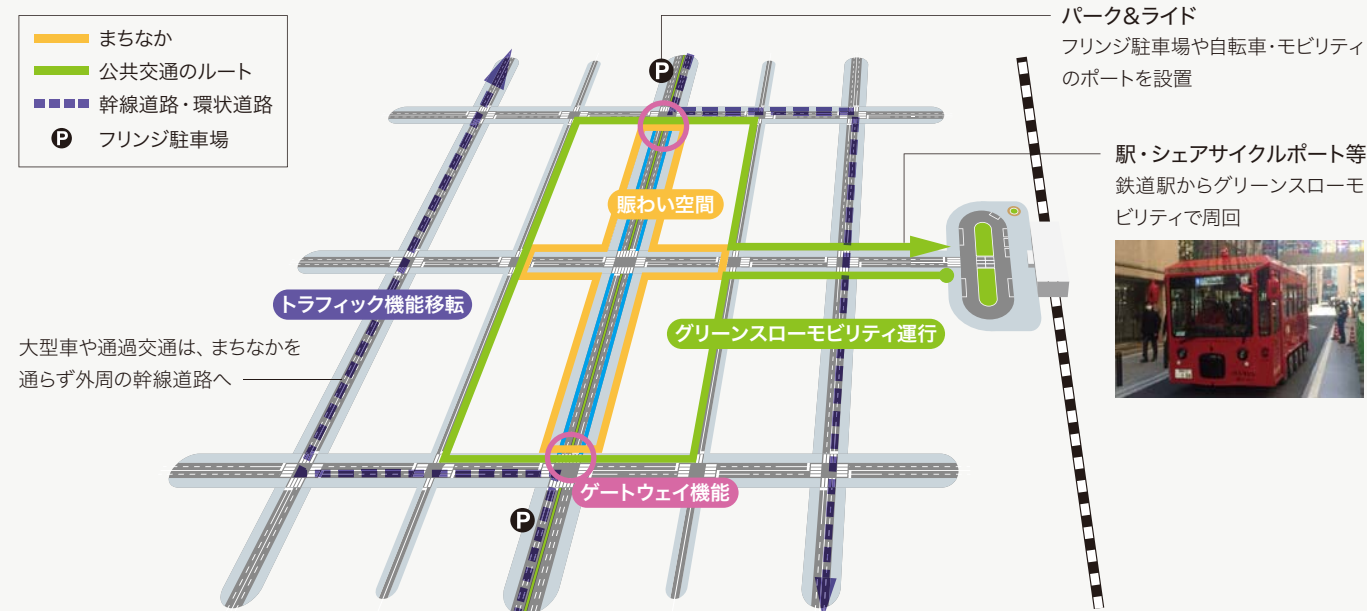
「みち」は様々な機能を有しています。この機能を少しだけ分担させ差別化することで「ひと」に優しい交通環境をつくります。

総合的な交通環境の改善に向けた取り組み

周辺の幹線道路対策（渋滞など通過交通対策）

バス、グリーンスローモビリティなど公共交通との連携

自転車、新たなモビリティの活用



事例①

まちなかにおける歩行者中心のみちづくり



時間帯で空間をシェアし賑わいも、荷捌きも対応（11時～20時は歩行者専用）



写真提供：国土交通省
パークレットを設置し、まち歩きのリターン性を向上

事例②

モビリティや荷捌き車両との共存したみちづくり



車線を減らして歩行空間を拡充、自転車も安全に



駐輪スペース+荷さばき専用の駐車スペース+貨物車専用の駐車
規制で駐輪・荷捌きに対応

「みち」のオーダーメイド

使い方は“まち”“みち”の特徴に合わせてそれぞれ考えます

これまでの道路づくりの主眼

最大交通量を達成する速度を保障する道路

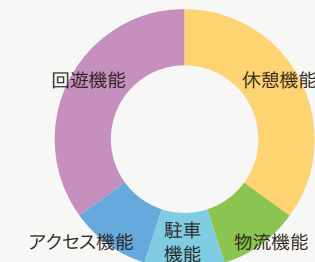
これから求められる新しい視点

地域特性やネットワーク特性に応じて

- まちなかの道路は“ひと”を優先、スローな交通に配慮
- ウォークアブルで交流・滞在のしやすい“道”
- パンデミックや災害時に備えた空間の確保

たとえば 観光地

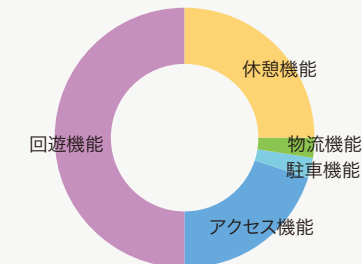
観光地では観光シーズンに、多くの人が訪れます。観光する方々の目線にたって、移動機能だけではなく休憩機能や居心地機能を創出します。



島根県出雲市 神門通り 写真提供：国土交通省

たとえば 商業地

平日と休日で使い方が大きく違う商業地では、平日と休日で運用を変えるやり方も考えられます。また、朝夕（通勤時間帯）と昼間の時間帯での運用の変化など、使い方はいろいろあります。



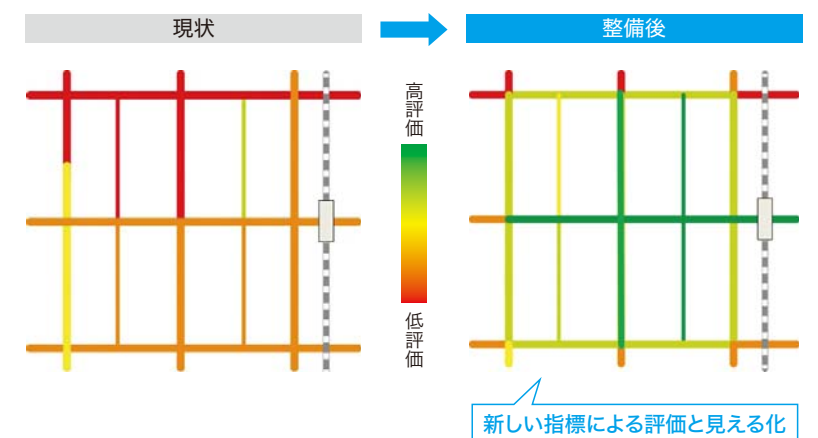
武蔵野市
ENJOY OPEN STREETS武蔵野

地域への貢献を分かりやすく評価したい

賑わいや移動のしやすさなど、道路の地域への貢献度を分かりやすく評価する仕組みを検討します。

「みち」の質の評価指標（参考：ロンドン交通局の成果指標など）

- 心地良さ
安全である／喧噪でない／日差しや雨を遮れる／空気がきれい／清潔である／魅力的な景観である
- 使いやすさ
誰もが歩きやすい（舗装・広さ・勾配・段差）／移動手段の選択肢が充実（徒歩・自転車・新モビリティ・公共交通）／休憩できるスペースがある／動線がわかりやすい
- アクティビティ
個人や複数人で楽しむ活動ができる（楽しむ、食べる、憩う）



これからのモビリティ

まちづくりを支える新たなモビリティ

○個人向けモビリティ ○公共交通向けモビリティ ○物流・商業向けモビリティ



たとえば

観光地



たとえば

商業地



ここで整理したモビリティの中には、現行法で道路上を走行できないものもありますが、今後の法改正によっては、まちづくりを支えることが大いに期待されるモビリティです。

「ひと」中心の「まち」づくりによる効果

- ① 新しいモビリティを活用したまちづくりが進みます
- ② 民間事業者がサービスを提供するチャンスが増えます
- ③ 「まち」に「ひと」が集い、賑わいが生まれます
- ④ 「ひと」の移動が活発となり、「まち」の活性化につながります
- ⑤ 「まち」に興味や愛着をもつ「ひと」が増え、「まち」の価値が高まります

建設コンサルタントは空間活用のプロ集団

豊富な知見をもとにアイデアを提供

日本全国で様々な社会インフラに関わる豊富な実績を有しています

産・官・学と連携し、最新の技術動向や先進事例など多くの知見を有しています

絵にかいた餅ではなく実現性の高いアイデアを提供します

地域特性を把握・分析し、空間づくりに向けた課題解決策を提示

地域の特性を客観的に把握・分析し、目に見えない地域の問題や課題を明らかにします

現状の課題解決にとどまらず、地域の将来像を共有できる解決策を提示します

構想段階から運用段階で新たな空間づくりにおける各種計画や設計を行います

実現のための関係者との協議・調整

構想段階～事業化・運用段階で、様々な技術提案、関係者間の調整を行います

各種支援制度のご提案や補助金申請にも対応します

建設コンサルタントとしての取組み

我々、建設コンサルタントは、新たな道路空間活用が進み、これを機に地域の活性化が実現できるように、技術力を高めています。また、既存法令や制度の改正、賑わいに必要なインフラ整備、整備後のマネジメント、取り組み箇所の評価方法などについて、引き続き検討していきます。

道路空間活用に関する主な制度
国家戦略特区区域計画 (国家戦略特別区域法)
中心市街地活性化基本計画 (中心市街地の活性化に関する法律)
都市再生整備計画 (都市再生特別措置法)
歩行者利便増進道路 (道路法)
など